

## 第6回 広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

日時: 平成12年2月9日(月)10:31~12:35

場所: 県庁北館4階 第3委員会室

### 1 県事業 32(流域下水道, 海岸, ダム, 道路, 港湾, 農業農村, 漁港)の事業概要説明について

#### ○土木建築部事業について

**E委員** 下水道事業については、費用対効果の算出結果が記述されていないが、方法論が確立されていないのか。

**公園下水道課長** 公共下水道事業はあるが、流域下水道だけの算出方法は、確立していない。

**B委員** 高潮対策事業警固屋海岸について、今後は、ライフサイクルコスト等の問題が、議論になると思うが、既設護岸の建設時期を教えてください。

**河川課長** 建設時期は、不明です。既設護岸の実態は、石積みの護岸であり、台風等でかなり石が抜けたり、基礎部分が壊れたりしている状況です。

**E委員** 出島地区の第5工区について、この事業の目的は、廃棄物埋立護岸と記載されている。港湾事業全体の再評価はどうなるのか。護岸は、埋立のためであり、埋め立てられた土地をどう使うかの視点がない。廃棄物処理のために事業をやることで良いのか。

**港湾課長** 事業をやるうえで、1工区から5工区に分けて、それぞれの工区に色々な事業を組み合わせで整備している。今回、再評価対象の5工区は、昨年3月に港湾計画を改訂し、5工区の中の18ヶ所ほどを産業廃棄物あるいは一般廃棄物の埋立をする廃棄物処理処分場と位置付けた。これまでは進度調整中であり、工事は着手していなかったが、港湾計画の見直しにより工事着手の準備をすることになり、再評価が必要になった。

**E委員** 埋立護岸は、結果的には廃棄物処理につながるが、埋立による土地利用等の説明がない。なぜ、ここで処理しなければならないのか。広島港港湾計画全体の中での位置付けも説明して欲しい。

**港湾課長** 出島地区全体の土地利用目的については、全体計画130ヶ所の中で、大きく3つ分類できる。①国際コンテナ基地である。コンテナを取り扱う14m岸壁を2バース持っており、現在鋭意整備を進めている。②交流拠点用地である。1工区と3工区に位置し、皆さんが集まる拠点となるもので、1工区は完成している。③大規模な緑地である。5工区は、浚渫土等の受け入れであり、今後は産業廃棄物、一般廃棄物を受け入れる。必要面積等は、港湾計画の中で整理している。

**委員長** 目的と護岸工事というのが、一見切り離されているような印象を受ける。もうちょっとうまく御説明していただきたい。

- 事務局** 事務局で補足説明する。第5工区は、港湾計画に基づいて、港湾緑地として活用するもので、緑地としての整備は依然として必要である。もともと浚渫土を埋め立てるつもりだったが、浚渫土の受け入れは第3工区でもできるので、少し進捗調整をかけていた。
- しかし、五日市の廃棄物処分場が満杯になりそうなので、急きょ県として産業廃棄物処分場の新たな整備が必要となった。全く種のないところにつくると200億円くらい費用がかかるが、ここを廃棄物処分場として活用すれば、ほかの種地につくるよりもずっとコスト的に有利である。こういう判断で今回着工したいということと、事務局は理解している。
- 委員長** 最終的な姿、目的は変わらないが、途中で土を持ってくるか、廃棄物を持ってくるかが少し変更になり、そのために少し経費が浮いてくる訳ですね。その辺は、護岸の構造等を廃棄物に対応し得るような構造にすれば、おそらく目的は果たされるでしょう。
- E委員** 今の説明で理解できました。少し広い視点からみた必要性を記述し、港湾のあり方をもっと積極的に付していただきたい。
- 委員長** プラスになる話だから、遠慮しないで盛り込むのも良いのではないかな。おそらく、内容の一部変更等があるかもしれないから、書きにくいのだろうか。こういうことは、今後とも十分考慮しながら経費削減に努めていただきたい。

## ○農林水産部事業について

- B委員** 土木建築部と農林水産部で随分スタンスが違う。漁港事業について、ほとんどの整備目的のところで、「漁業活動の安全化を図るために防波堤を整備する」という表現がある。中に、「南東の風による波浪から港内の静穏度を確保するため、防波堤L=90mを追加計画する」という記載がある。「静穏度」の表現は、定量的であり、防波堤をこうすれば、静穏性、波浪がどの程度に落ち着くかなどの記載が欲しい。土木建築部の方だと、高潮対策等では、30年確率風速によってうんぬんと表現があり、定量的に検討されている。農林水産部の方では、ほとんど表現がない。
- 漁港整備室長** 静穏度の件は、漁港については、防波堤に囲まれた中(泊地)の静穏度を40cm以下に規定している。
- 委員長** 全体の感覚として、受益者負担を少し考えてみたらという印象を持つ。災害防止の目的の場合には、県民生活の安全を図る意味から、公共事業として優先すべきと思うが、便益のみ注目したような事業と受け取られるものもある。今後とも、これは公共事業でやるべき事業であるという点を力説してほしい。次回以降でも、その辺を重点的に御説明いただきたい。知事の政策上の問題かもしれないが、財政状況が逼迫してきたのを機会に、もう少し公共事業のあり方について考える必要がある。不特定多数の人が恩恵を被る事業であれば、抵抗がないが、多少受益者が限定される場合は、公共事業で対応すべき理由を力説して欲しい。私個人の感触である。
- E委員** 漁港で、B/C(費用対効果算出結果)が記載されていないのは、非常に分かりにくい。利用漁船数なり、漁獲の生産高で推し量るしかないが、そういうファクターを取り入れて抽出事業を選定する必要がある。漁港といっても、地図を見ると、今までの整備が半ば済んでいても、これまでの事業とは関係ないような整備計画が提案されている。今までの整備・投資は、無駄にならないのか。同じ漁港でも、各事業を切り離してチェックすることも必要ではないか。進捗率という数字だけで判断するのは、慎重に検討すべきと考える。

備北西部の広域農道整備には、橋梁があるので投資額が大きく、それが未着手であるために、

進捗率は低いと説明がある。一般農道整備も、トンネルが平成 16 年度から平成 18 年度の整備予定であり、だから整備率は低いとある。全体の事業枠の中で、橋梁とトンネルが、それぞれの全体事業に占める割合が、何パーセントぐらいあるのか。

**農村整備課長** トンネル等の大規模構造物がある事業は、県下で数地区あり、集中的に事業投資をする必要があるため、地区間の事業調整をしている。全体事業に占める割合は、備北西部地区が約 36%、中馬の地区が約 70%です。

**委員長** 抽出して詳しく審議する対象になれば、もっと詳しく説明があろうかと思う。

---

## 2 重点審議する審査対象事業の抽出について

---

**委員長** 委員会設置要項第 2 条第 1 項に基づき、今回の委員会から重点的に審議する審査対象事業の抽出に入る。事務局のほうで事前にヒアリングを実施し、チェックしていると思う。現時点では、事務局が事業内容について一番よく理解していると思うので、各要素を考慮し、どれを抽出すべき事業と思われるかなどの、事務局の案を提示いただきたい。

**監理課長** 抽出事業の基準は、実施要領第 5 の第 2 項に基づき「各事業を取り巻く社会状況等を勘案して審査対象事業を抽出する。」となっている。基本的には補助採択時と比較して、事業をめぐる社会状況の変化が大きい事業とか、事業費が非常に大きい事業とか、事業進捗率が低い事業などが抽出の中心になると考える。

土木建築部 9 事業について、例えばということで具体的に申し上げる。事業をめぐる社会状況の変化が大きい事業は、広島港出島地区第 5 工区、これは目的は緑地で変わらないが、廃棄物処分場の要請が大きくなってきた社会状況の変化が認められる。それと川尻港西港地区、こちらも安芸灘大橋の開通により、フェリーの定期航路が廃止となり利用者数が非常に減っている。次に、事業費が大きい事業は、例えば 100 億円を超えるようなものは、沼田川流域下水道、福富ダム、広島港出島地区第 5 工区、大竹港東栄地区。

最後に、事業進捗率が低い、例えば 10% を切るようなものは、広島港出島地区第 5 工区、国道 375 号福富豊栄バイパスが考えられる。

**農林企画課長** 農林水産部 23 事業について、農業関係では、例えば 広域農道の備北西部地区、これは、事業費が大きく、整備中の中国横断自動車道尾道松江線と交差するという情勢の変化がある。一般農道の中馬地区、これは、進捗率が非常に低く、工法がトンネル工法に変更になっている。畑地帯総合整備の沖美地区、これは、事業費が非常に大きく、進捗率が低い。またダムのかさ上げ工法を変更している。環境整備事業の向原地区、これは県営ほ場整備で非農用地を創設し、生活環境の整備用地とするもので、本委員会では審査受けるのは初めてです。七ツ池地区、これは、進捗率、工事費とも大きくはないが、新たな費用対効果算出の手法を用いて算出したものです。

漁港関係では、音戸漁港、これは事業費が 36 億円余で事業費が大きい。沖浦漁港、これも事業費が 41 億円余で、非常に事業費が大きい。福山の走漁港、これも 80 億円で事業費が大きい。廿日市の地御前漁港、これは進捗率が低く、また、用地造成計画の見直しが必要になってきて

いる。阿多田漁港,これも防波堤工事を追加する社会情勢の変化があり,事業費が増えている。

**委員長**

抽出の事業数は,最初の年が8事業,昨年が12事業ありまして,算数は適当でないが,2年間で20採用してきたので,10事業ぐらいを目標にしたらどうかと考える。

皆さんの御意見を承りたい。

**C委員**

委員長に案を出していただいて,それに反論があればそれを議論したらどうか。

**委員長**

腹案として考えてみていただきたい。土木建築部事業は,福富ダム,これは事業費がかなり大きい。国道375号(福富豊栄バイパス),これは進捗率が低い。広島港出島地区第5工区,進捗率が低く,工事を進める周辺状況がかなり変化した。川尻港,これも社会情勢の変化がかなり影響している。

農林水産部事業について,農業関係は,広域農道整備の備北西部地区,これは事業費も大きく,状況変化がある。一般農道整備の中馬地区,計画の一部変更があり,進捗率も12%程度と低い。畑地帯総合整備の沖美地区,かなり事業費は大きく,進捗率も低いし,計画の一部変更がある。ほかに目新しいものはあるが,おもしろいからといって,抽出するのはどうかと思う。漁港関係は,走漁港,これは事業費が大きい方であり,生産高はかなり減っている。地御前漁港,事業を巡る状況変化があり,現在計画の見直しを行っており,進捗率も低い。阿多田漁港,事業費が比較的大きく,当初計画も途中からかなり増額されている。また,事業費が比較的大きいのは,沖浦漁港等もあるが,数が多ければ良いというものでもない。七ツ池地区など,おもしろいとか,推奨すべきとかで抽出するのは,再評価の重点審議事業として抽出すべきでないと思う。皆さん,こんなところでいかがですか。

(「はい」の声あり)

独断専行したようですが,今の土木建築部4事業,農林水産部6事業の合計10事業を次回以降,審査したい。なお,この委員会審議以外でも結構ですが,後で,追加や省きたい事業があれば御提案いただきたい。